新政権への政策提言

～ 2045 Vision 世界トップ 5 の経済大国の実現 ～

2019 年 10 月

The Jakarta Japan Club

191001-01

内容

【序文】 ..... - 2 -
【インドネシアの経済成長見通しと克服すべき課題】 ..... - 4 -
１．インドネシアの経済成長見通し ..... - 4 -
２．克服すべき課題 ..... - 5 -
２－１．経常収支の改善 ..... - 5 -
２－２．労働生産性の向上 ..... - 6 -
２－３．雇用の促進 ..... - 7 -
２－４．事業環境及び投資先の魅力の向上 ..... - 8 -
２－５．インフラストラクチャーのさらなる充実 ..... - 10 -
【2045 年に世界トップ 5 の経済大国を実現するための政策提言と JJC の貢献】 ..... - 11 -
１．事業環境向上・FDI 促進 ..... - 12 -
２．人材育成・技術移転 ..... - 19 -
３．インフラストラクチャー整備 ..... - 25 -
４．輸出促進／国内市場の拡大 ..... - 28 -
５．その他 ..... - 30 -
【おわりに】 ..... - 31 -

【序文】

2018 年、日本とインドネシアは国交樹立 60 周年を迎え、様々な記念事業が行われた。その記念事業の 1 つとして、日本政府の資金的な支援のもと、国連開発計画（UNDP）インドネシア事務所及び東アジア・ASEAN 経済研究センター（ERIA）が実施機関となり、インドネシアと日本の専門家によって報告書「Indonesia-Japan 2045: A joint Project of Two Maritime Democracies」[1]がとりまとめられた。このプロジェクト 2045 の主要メッセージは「我々が共に目指す未来」であり、両国の既存のビジョンに関する文書を踏まえ、こうした目標への道筋及びその達成を可能にする要素について述べられている。

日本とインドネシアの両国は、2045 年において両国とも世界ランキングでトップ 5 に入るという目標を共有しており、インドネシア政府が策定する Vision Indonesia 2045 においてもインドネシアの GDP は世界でトップ 5 になるとしている。これを実現するための道筋として、プロジェクト 2045 では、投資を通じた経済の強化、人材開発、インフラストラクチャー開発、インドネシア及び日本における地域及びグローバルなサプライチェーンの強化の必要性が言及されている。

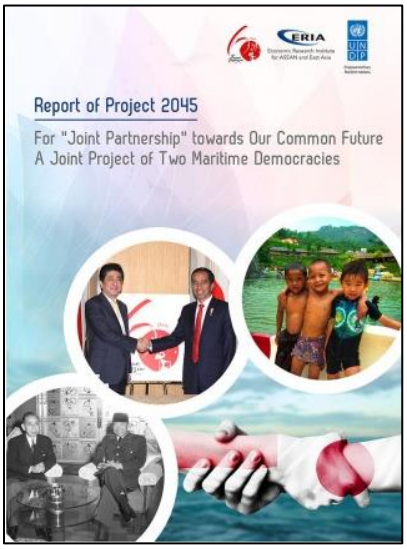

TOP 5 GDP in 2045

JJC 日系企業は、プロジェクト 2045 の観点を踏まえながら、新政権とともに、インドネシアの最大限の経済成長を実現し、2045 年の目標に向かって着実な成長に貢献していきたい。

[1] http://www.eria.org/publications/report-of-project-2045-for-joint-partnership-towards-our-common-future-a-joint-project-of-two-maritime-democracies/

日系企業は 1970 年代当初からインドネシアに投資を続けてきており、Accumulated FDI realization over the last 10 years においても日本は 2 番目に大きな FDI Investor となっている。自動車産業や電機産業などが中核となって、インドネシアに進出している日系企業は 1900 社以上にも及び、強固なサプライチェーンを構築しつつある。加えて、日系企業は単にインドネシアで生産するだけでなく、技術移転を行い、インドネシア人の技術者を育成し、さらに地元産業の技術の底上げにも貢献してきている。これまで、日系企業がインドネシアに根差し、サプライチェーンと人材を築くための努力を続けてきたことにより、日本とインドネシアは win-win の良好な関係が構築されている。2018 年時点では、日系企業はインドネシアの GDP の 8.5%に貢献し、7.2 百万人の雇用を行い、インドネシアの輸出の 24.4%を担っている。

また、現在インドネシアの高度経済成長が進んでいる中で、産業活動の高付加価値化や環境問題への対応など、新たな課題への対応が必要となっている。日系企業は日本の高度経済成長の過程でインドネシアと同じ多くの課題に直面し、それらを克服してきた苦労と経験を有する。

そのため、JJC 日系企業は課題を共有し一緒に解決できるパートナーとして、一層のインドネシア経済発展に貢献したいと願っている。

The Economic Contribution of Japanese Enterprises to Indonesia

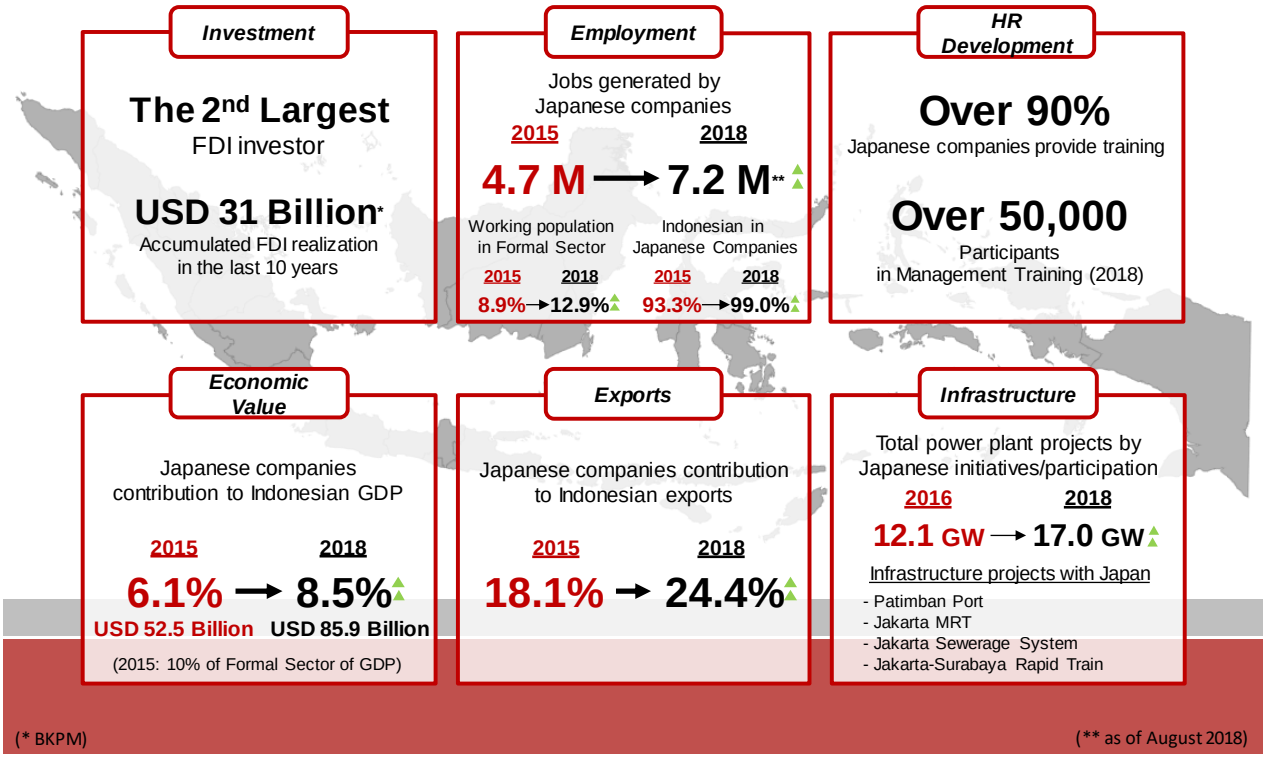

【インドネシアの経済成長見通しと克服すべき課題】

1．インドネシアの経済成長見通し

東南アジア最大の経済国であるインドネシアは、1990 年代後半のアジア通貨危機を克服して以来、目覚ましい経済成長を遂げている。東南アジア唯一の G20 メンバー国であり、引き続き東南アジアをけん引する存在として、一層の繁栄とリーダーシップが期待される。世界的な不確実性の高まりにも関わらず、インドネシアの GDP は堅調に成長している。近年は GDP5％の成長を継続しており、成長率は増加傾向にある。また、人口ボーナスは 2030 年まで続くと想定されており、人口に占める中間所得層の割合も増加していることから、引き続き中高所得国としての持続的な発展も期待される。

GDP Growth Rate

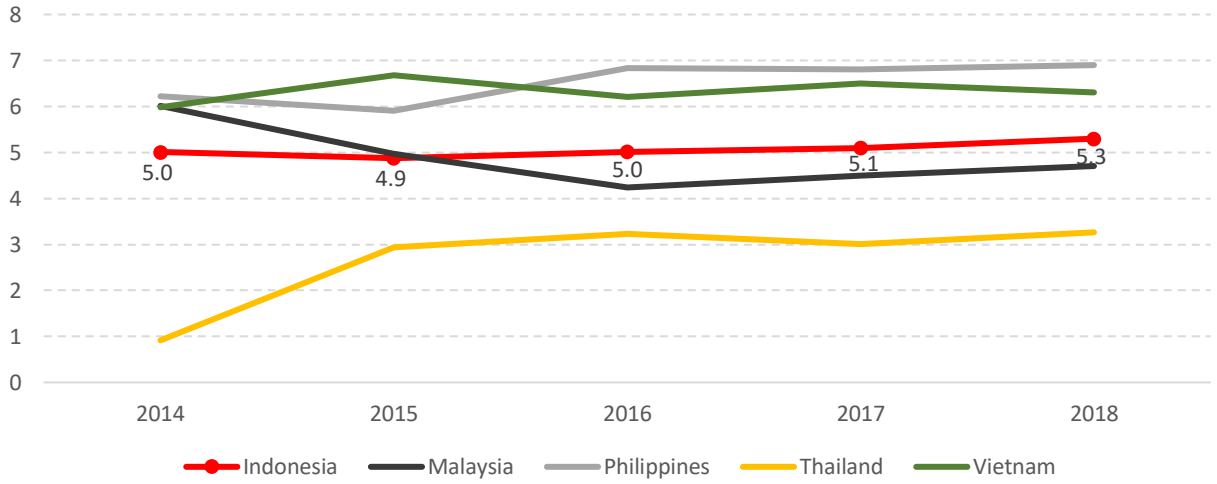

Source: IMF World Economic Outlook Database (WEO)

Indonesia’s population prospects

2015

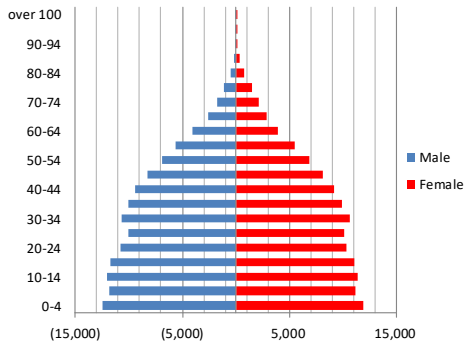

2030

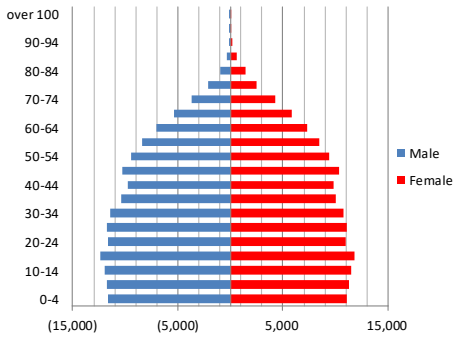

Source: UN's World Population Prospects 2019

インドネシアの経済成長を持続的なものとし、最大限の経済成長を実現していくためには、経常収支の改善、労働生産性の向上、雇用の促進、事業環境及び投資先の魅力の向上、インフラストラクチャーのさらなる充実を図り、インドネシアの産業競争力の強化を図ってことが必要である。

２．克服すべき課題

２－１．経常収支の改善

インドネシアの経済は堅調に成長しているが、経常収支は 2012 年にマイナスに転じてから、マイナス状態が続いており、改善できていない。経常収支をマイナスにする 1 つの要因は貿易収支が赤字であることによる。貿易において、製造業における付加価値の源泉となりうる部品類は多くが輸入されている状況である。この状況は、国内市場が拡大するに従って輸入が増加し、さらにルピア安が進行すると輸入価格が上昇し、より一層の貿易収支の悪化を招くことが想定される。これを改善していくためには、輸出を促進していくことが重要となるが、さらにそのためには競争力のある輸出製品が必要となる。現状、もし輸入を抑えることによって貿易収支を改善しようとすると、サプライチェーンへ影響を与え、コストアップや製品製造の遅延などを誘発する恐れがあり、輸出のみならず国内市場へも影響を与える可能性がある。輸出促進を実現するために、労働生産性の向上、雇用の促進、事業環境及び投資先の魅力の向上、インフラストラクチャーのさらなる充実を図っていくことが必要となる。

また、資源国であることから多くの資源を輸出する一方で、資源輸入が相当程度ある。現在は輸出ポジションにある天然ガスも国内需要が増加に伴って 2025 年に輸入ポジションに転ずる可能性があり、エネルギー分野においても貿易収支が悪化する可能性がある。さらに、インドネシア大学の Indonesia Economic Outlook[2]では、ガソリンなどに対する燃料補助金が政府財政を圧迫していく可能性も指摘されている。エネルギー分野はより長期な開発期間等を要することから、より長期的な視点で、インドネシアの経済活動の基盤として好ましい状況が維持されていくことが望まれる。

[2] https://www.lpem.org/wp-content/uploads/2018/11/Indonesia-Economic-Outlook-2019.pdf

２－２．労働生産性の向上

Asian Productivity Organization の APO Productivity Database 2018 Version 2[3]によれば、インドネシアは 2016 年の労働生産性上昇率が周辺国に対して低く、改善する必要がある。貿易収支を改善するために輸出促進をしていく上では、労働生産性を向上させ、産業競争力を高めていくことは必須である。現在の産業活動の効率化や人材の高度化を図るとともに、付加価値の源泉となる裾野産業の充実、高度な技術を有する企業の誘致やイノベーション創出を図っていくことも望まれる。また、外国直接投資の促進も含め、国内市場の競争環境を向上させ、産業競争力を培っていくことも必要である。

Labor Productivity growth in 2016	
Indonesia	1.37%
Malaysia	2.68%
Thailand	4.39%
Vietnam	5.28%

Image source: PT. Toyota Motor Manufacturing Indonesia website

[3] https://www.apo-tokyo.org/wedo/productivity-measurement/

２－３．雇用の促進

インドネシアでは 2005 年以降の失業率は年々減少傾向にあり、これまでの雇用創出に資する政策は成功してきたといえる。しかしながら、一部の地域における失業率や若年層及び SMK 卒業生の失業率が高い状況がある。インドネシア政府は、GDP 成長率を上昇させることによって、さらなる雇用の促進を図ろうとしている。Bappenas の KEBIJAKAN PENDIDIKAN DAN PELATIHAN VOKASI 2020-2024[4]においては、2019 年に GDP 成長率 5.3%が実現すれば、失業率 5.34%（2018 年）は 2019 年に 4.8-5.2%まで改善することができると見込まれている。また、SMK の活性化や Link & Match プログラムなど、職業訓練に関する雇用促進の取り組みが行われているところである。JJC 日系企業としても、インドネシア政府が取り組んでいる雇用を吸収する産業規模を拡大していくことや職業訓練を充実することは非常に効果的であると認識している。雇用促進と産業規模拡大が同期的に好循環を生み出すことによって、国内市場の拡大と輸出の促進が図られ、経済成長の原動力となっていくことが期待される。

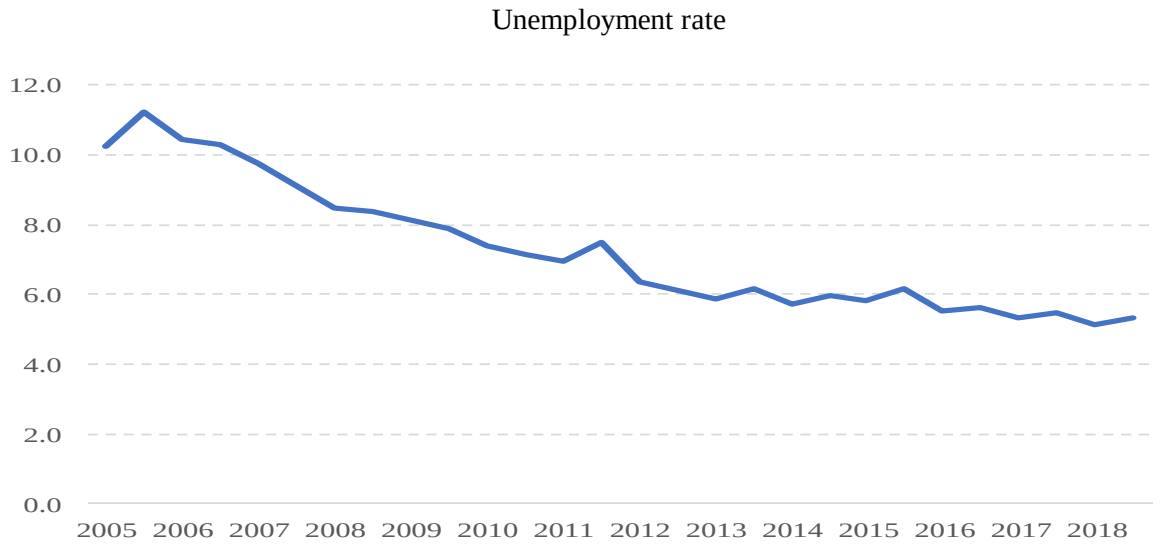

Source: Badan Pusat Statistik

[4] http://binalattas.kemnaker.go.id/RAKOR-VOKASI-KL-2019/Bappenas_Evaluasi%20dan%20Kebijakan%20Vokasi%202020-2024_v0.pdf

２－４．事業環境及び投資先の魅力の向上

世界銀行の Doing Business 2019[5]によれば、インドネシアのランキングは上昇を続けてきており、事業環境が着実に向上してきていることが示されている。JBIC 調査[6]において、中長期な有望国として、インドネシアは 5 位になっており、日系企業は引き続きインドネシアに対して大きな魅力を感じているところであるが、タイ、ベトナムに劣後している。ジェトロ調査[7]においては、今後 1～2 年で事業を拡大する比率は減少傾向が続いている。グローバルサプライチェーンの中で、新規投資または追加投資は、様々な視点から客観的に分析された上で最も効果的と判断された地域へ投資がなされる。そのため、インドネシアにおいて事業活動を行っている日系企業は、インドネシアとともに多くの成功を成し遂げる努力を日々続けており、インドネシアの事業環境及び投資先の魅力が向上と相まって、日本からの新規投資または追加投資が増加することを切に願っている。また、事業環境及び投資先の魅力が向上し、上述のとおり、雇用促進と産業規模拡大が同期的に好循環を生み出すことによって、国内市場の拡大と輸出の促進が図られ、経済成長の原動力となっていくことが期待される。

Ease of Doing Business Ranking

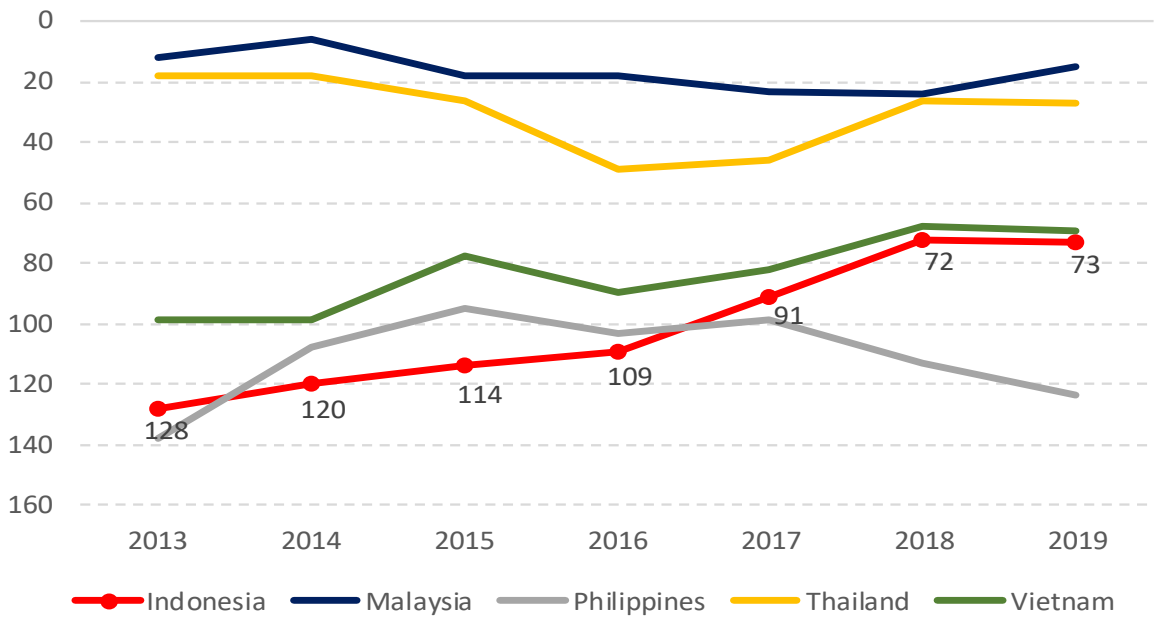

Source: World Bank ‘Doing Business’ report

[5] https://www.doingbusiness.org/en/reports/global-reports/doing-business-2019
[6] https://www.jbic.go.jp/en/information/press/press-2018/1126-011628.html
[7] https://www.jetro.go.jp/ext_images/en/reports/survey/pdf/rp_firms_asia_oceania2018.pdf

JBIC Report 2018: Promising Countries/Regions for overseas business over medium-term

Ranking 2018	←	2017	Country/Region (Total)	No. of Companies 2018 431	2017 444	Percentage Share(%) 2018	2017
1	—	1	China	225	203	52.2	45.7
2	—	2	India	199	195	46.2	43.9
3	↑	4	Thailand	160	153	37.1	34.5
4	↓	3	Vietnam	146	169	33.9	38.1
5	—	5	Indonesia	131	147	30.4	33.1
6	—	6	US	124	116	28.8	26.1
7	—	7	Mexico	59	81	13.7	18.2
8	—	8	Philippines	43	47	10.0	10.6
9	—	9	Myanmar	37	40	8.6	9.0
10	↑	12	Malaysia	36	26	8.4	5.9
11	↑	16	Germany	25	13	5.8	2.9
12	↓	10	Brazil	24	28	5.6	6.3
13	↓	10	Korea	22	28	5.1	6.3
14	—	14	Taiwan	19	17	4.4	3.8
15	↓	13	Russia	16	19	3.7	4.3
16	↓	14	Singapore	15	17	3.5	3.8
17	↑	20	Cambodia	13	9	3.0	2.0
18	↓	18	Australia	12	10	2.8	2.3
19	↓	17	Turkey	9	12	2.1	2.7
20	↑	23	Laos	7	5	1.6	1.1
20	↑	32	France	7	2	1.6	0.5

JETRO Survey 2018: Proportions of firms expecting to expand in the next 1 to 2 years

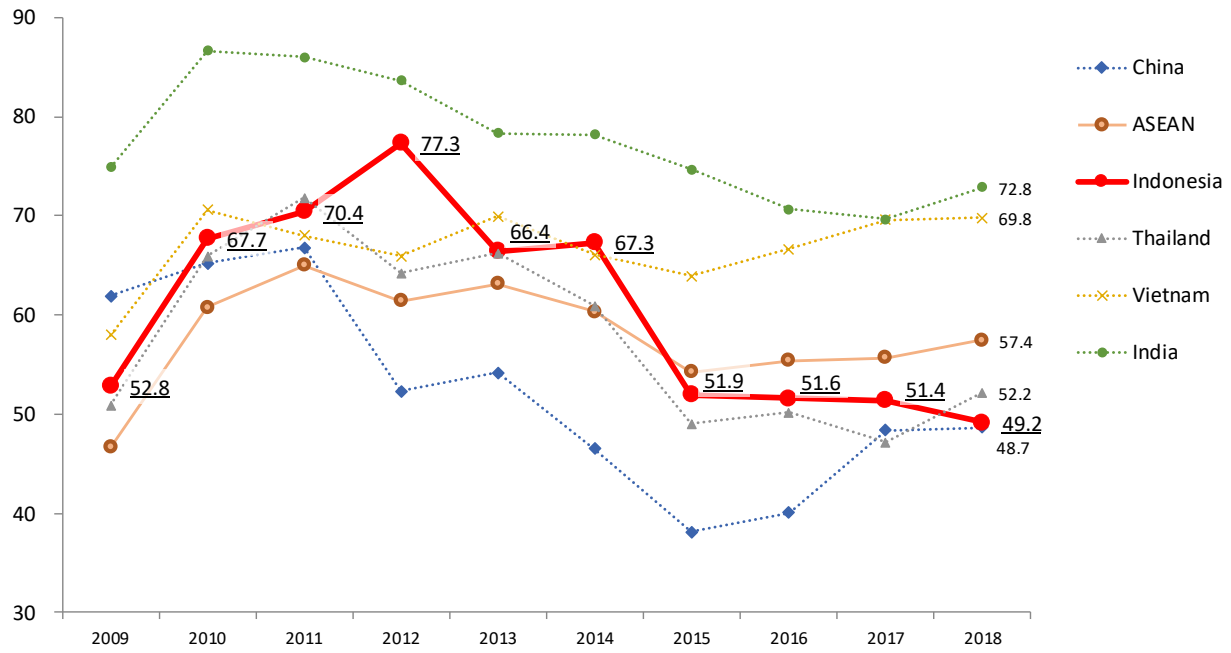

２－５．インフラストラクチャーのさらなる充実

第１期ジョコウィ政権において、積極的なインフラストラクチャー開発が行われてきた。日本政府及び日系企業も ODA 事業や企業活動を通じて、MRT やパティンバン港の開発、タンジュンプリオク港の開発、工業団地開発など、インドネシアのインフラストラクチャー開発に貢献していきているところである。一方で、世界経済フォーラムの The Global Competitiveness Report 2018[8]によると、インドネシアはインフラストラクチャーランキングで 71 位となっており、周辺国と比較して、さらにインフラストラクチャー開発を進めることが必要である。また、世界銀行の Logistics Performance Index Global Ranking 2018[9]において、インドネシアは 46 位となっており、インフラストラクチャー開発と同時にロジスティクスも改善していくことも必要である。

Infrastructure Ranking

Country	Ranking
Malaysia	32
Thailand	60
Indonesia	71
Vietnam	75
Philippines	92

Source: WORLD ECONOMIC FORUM, The Global Competitiveness Report 2018

Logistics Performance Index Ranking

Country	Ranking
Thailand	32
Vietnam	39
Malaysia	41
Indonesia	46
Philippines	60

Source: World Bank, Logistics Performance Index Global Ranking 2018

Image Source: Mitsui & Co Website

[8] https://www.weforum.org/reports/the-global-competitveness-report-2018
[9] https://lpi.worldbank.org/international/global

【2045 年に世界トップ 5 の経済大国を実現するための政策提言と JJC の貢献】

日系企業は、日本の高度経済成長の過程でインドネシアと同じ多くの課題に直面し、それらを克服してきた苦労と経験を有する。JJC 日系企業は課題を共有し一緒に解決できるパートナーとして、一層のインドネシア経済発展に貢献したいと願っている。

インドネシアの課題を克服し、持続的かつ最大限の経済成長を実現していくためには、「事業環境向上・FDI 促進」、「人材育成・技術移転」、「インフラストラクチャー整備」によって ASEAN 最大市場のポテンシャルを生かしながら国内市場の拡大及び国内産業の強化を通じたインドネシアの国際競争力を強化していくことが必要である。また、それによってインドネシアの産業の質の転換と量の拡大を通じて輸出を拡大していくことが必要である。JJC は、インドネシアが 2045 年に世界トップ 5 の経済大国を実現するための政策提言と JJC の貢献を行っていく。

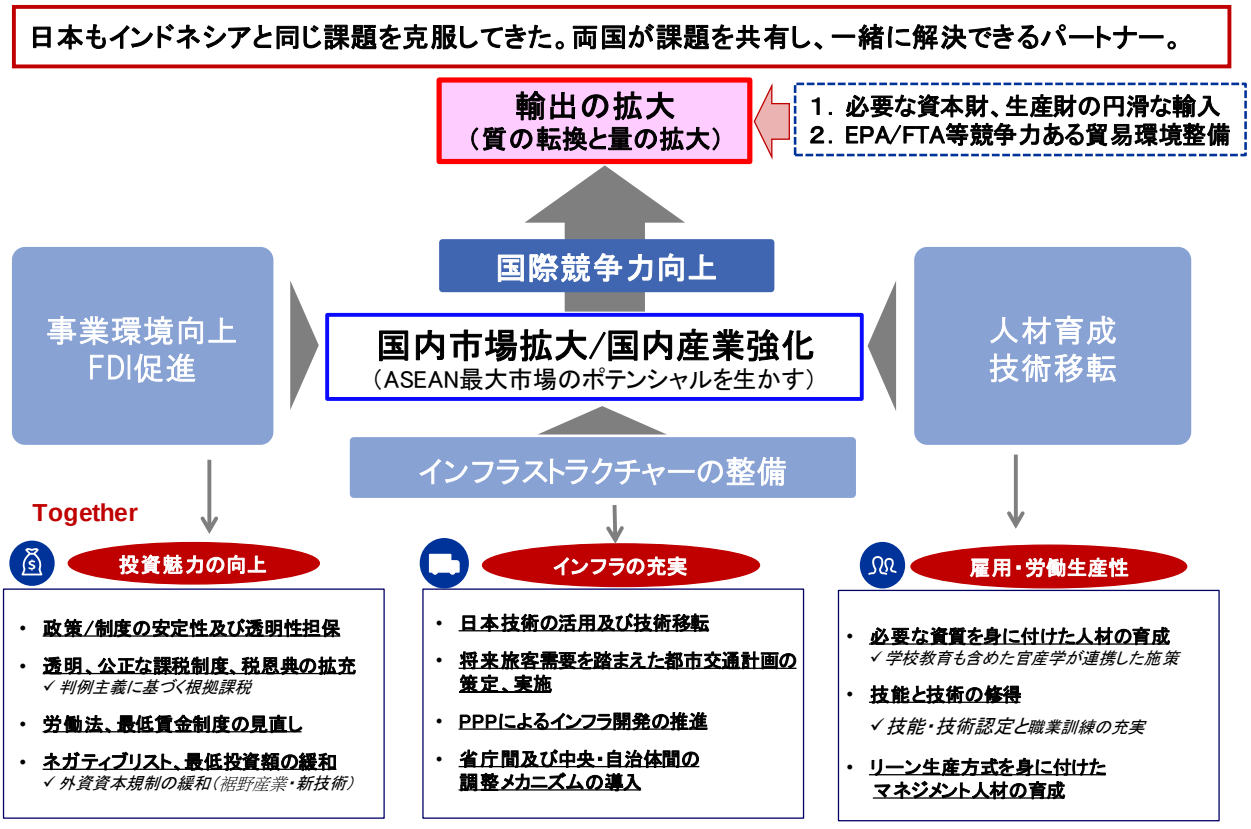

１．事業環境向上・FDI 促進

インドネシアの国際競争力強化と持続的発展のためには、現在の経済活動の最大化及び新たな経済活動のインプット（いわゆる FDI）を促進する必要がある。事業が行いやすく、国内市場規模や成長を確実にしていくとともに、さらに輸出拠点としての魅力を備えていかなければ、グローバルな経済活動が行われている今日においては投資先として選択することは難しいであろう。つまり、事業環境の透明性及び予見性が高く、事業を実施する上でのフレキシビリティが高く、及び税恩典などをはじめとした優遇制度の充実していることが求められるであろう。さらに、外資にもオープンで、国内市場での競争環境が存在することが、国際競争力強化においては重要となるであろう。日本企業はインドネシアへの継続的な投資を行ってきており、Accumulated FDI realization over the last 10 years においても日本は 2 番目に大きな FDI Investor となっている。2018 年末において投資残高は約 30billion USD にのぼる。インドネシアの経済規模を鑑みれば、インドネシアはまだ多くの FDI ポテンシャルが残っているといえるであろう。また、2014 年末以降の日本からの投資残高推移をみると、成長率は周辺国とほぼ均衡しているものの、ベトナムやタイにおいてはインドネシアよりも伸び率が高く、近年日本からの投資先として選ばれている地域といえる。

Balance of FDI from Japan

Country		Indonesia	Malaysia	Philippines	Thailand	Vietnam
Ease of Doing Business Ranking 2019 by World Bank Group		73rd	15th	124th	27th	69th
Balance of FDI from Japan (Unit : USD bil) *Data Source : Bank of Japan	2018(A)	30.39	16.63	14.52	68.97	16.97
	2014(B)	23.77	13.74	11.17	52.59	12.01
	A-B	6.62	2.88	3.36	16.38	4.96
	Growth Rate (A/B)	128%	121%	130%	131%	141%

（事業環境向上・FDI 促進に関する政策提言）

・政策/制度の安定性及び透明性の確保

JJC で最も頻繁に議論の話題となるが、新しく策定された又は制定されようとしている政策/制度である。特に、関連省庁の法令の整合性や関連納税者との運用細則の定義が不足のまま、急に発令される政策/制度への対応や、政府担当者による解釈のずれに対する解釈明確化のための対応などを行っているケースが多い。世界銀行の Foreign Investor Perspective and Policy

Implications[10]において、投資決定に与えるファクターでプライオリティが最も高い 2 つが Political stability and security 及び Legal and regulatory environment となっている。このため、政策/制度の安定性及び透明性の確保をすることは、国内事業者の安定的な事業運営の基盤となるだけでなく、輸出主導の成長に資するイノベーションをもたらす新たな外国直接投資を呼び込む上でも非常に重要となる。

・透明かつ公正な課税制度への改善、国際競争力のある税恩典の拡充、税捕捉率の向上と課税ベースの拡大

透明かつ公正な課税制度への改善に関して、具体的に以下を提言する。

まずは、インドネシアにおいて企業が円滑な活動を行っていく上で明確かつ予測可能なルールに基づいた税務行政が重要であるが、2016 年度に税務裁判に持ち込まれた件数は、日本の 245 件に対し、インドネシアでは 12,852 件と非常に大きな件数になっている。加えて、その裁決が長期化するケースも多く、インドネシアへ進出し事業を行っている JJC 日系企業にとっても大きな負担になっている。日本では、約 50 年前から導入されている不服審判所を設置し、迅速かつ適正な事案解決を通じて税務行政の適正な運営を確保するとともに、その裁決事例を一般に公開することにより、判例主義に基づいた根拠課税を実現している。インドネシアにおいても、明確かつ予測可能なルールに基づいた税務行政に向けて、判例主義に基づく根拠課税への変革を目指すべきであり、JJC としても変革のサポートをして行きたい。

また、税収目標に縛られた税務行政も税務裁判件数の増加の一つの要因と考えられる。国税総局については独立機関として財務省から分離し、法や判例に基づく税務行政を促進していくことを検討すべきである。

ルールが不明確な一例として、過払い税還付額の認識に対する還付加算金の取り扱いがある。国税総則法（KUP）では更生通知額に対し異議申立てが認められた際、国に 2%の還付加算金の支払いを規定しているが、政府規則（PP）において納税者が異議申立て申請以前に支払った場合は還付加算金の対象とはしない条件を追加している。これらは、下位法が上位法の意図と矛盾する定めを置いている事例であり、上位法と下位法の序列の整合性が担保されるべきである。また、異議申立て申請時で未払いのままの更生通知額に対し、後に異議申立てが却下された場合、却下された未払額について 50%のペナルティが課される。但し、これが税務裁判に提訴される場合は 50%のペナルティは課されないが、税務裁判で敗訴した場合は、敗訴とな

[10] http://documents.worldbank.org/curated/en/169531510741671962/Global-investment-competitiveness-report-2017-2018-foreign-investor-perspectives-and-policy-implications

った未払額について 100%のペナルティが課される。そのため、納税者は異議申立て申請前に支払いを行う必要があるが、上述のように政府規則（PP）が還付加算金の対象としない条件を加えていることが、裁決が長期化した場合における納税者の金利負担をさらに重くしている。

納税者自身も国の根幹とも言える健全な財政の実現へ向け納税の義務を果たすべきである。難解な税法を理解し正しい申告を行うために、それを支える専門家として税理士及び公認会計士の拡充を図るべきで、また、税務職員数についても、日本の約 6 万人に対し、インドネシアは約 3 万人と依然少ない。納税者の税務申告品質向上のための人材育成、及び体制整備していくべきである。

国際競争力のある税恩典の拡充に関して、具体的に以下を提言する。

社会のあらゆる場面でデジタル革命、いわゆる第 4 次産業革命が進展する中、インドネシアのみならず各国がイノベーションを実現させるべく、企業の研究開発や、幅広い基礎研究、技術改良研究を強力に推進し競っている。そうした中、今年施行された「人材育成や研究・開発に対する法人税優遇措置（PP Nomor 45 Tahun 2019）」については、要件の明確化、緩和を行うなど、官民一体となって早期に当制度の活用を促進すべきである。また、製造業を中心にこれまで培ってきた産業の裾野をさらに拡大、強化していくために、タックスホリデーの最低投資額（1000 億ルピア）を撤廃または引き下げ、新規事業投資についての要件の明確化、緩和による活用促進も重要である。

また、外国直接投資のインドネシアへの流入を刺激し産業集積を進めていく上で、グローバル企業が事業展開する投資国を選択する際、各国の税恩典も一つの重要な判断材料となっており、マレーシア、タイ、ベトナムなどの他の ASEAN 諸国との税恩典の比較と継続的な改善が重要である。例えば、エレクトロニクス産業の集積と輸出により貿易収支及び経常収支の黒字が続いているマレーシアでは、適格資本的支出の所得控除額がインドネシア 30%に対し 60%、中小企業への法人税率がインドネシア 25%に対し 17%、となっている。国際的に稀で、納税者にキャッシュフロー負担の大きい PPh22 の撤廃または税率引き下げ、及び PPh25 の予定納付額計算、修正方法の変更は不可欠である。

税捕捉率の向上と課税ベースの拡大に関して、具体的に以下を提言する。

均衡のとれた持続的な経済発展に向け、インフラ改善に対する公平な安定財源確保が必要である。直接税においては、インドネシアの就労者数 133 百万人に対し、納税申告者数 18 百万人と捕捉率が低く、当面、公平な徴税の実現には税務職員体制整備も必要であることも鑑みると、課税ベースのより広い間接税（VAT）の税率引き上げが妥当と考える。

また、税務分野におけるデジタルガバメントの更なる推進により、各種手続きの効率化、簡素化をすることにより行政手続コストを改善し、納税しやすい環境を整えることにより直接税の捕捉率を向上していく取組みも必要である。

・労働法の改正、最低賃金制度の見直し及び社会保障制度の充実化による雇用問題への対応

在インドネシア企業が国際競争力のある事業運営ができるよう、労働、社会保障の観点から以下を提言する。

1) 労働法は、労働者を保護するためのものである一方、労働生産性の向上を目指し、ビジネス界のニーズに応じた優秀な人材を確保するためのものである。従い、労働者を雇用するための最低限の基準を定めるものとすべきである。

2) 最低賃金は「セーフティネット」であるという位置付けを明確にし、中央政府が各州・各県・各市の最低賃金を定めるものとする。それ以外の最低賃金はセクター別を含め全て廃止する。

3) 賃金制度に関しては、労働生産性に基づく賃金制度を確立し、時間単位、結果単位での仕事に対応できるものとし、残業手当についても標準的なものに見直す。

4) 解雇保障に関しては、基本的には各企業において独自に定められるべきものであり、法令で定めるのであれば最低水準のみ規定すべき。また、労働者保護の見地から、失業保険を含めた社会保障制度に改定して内容を充実させ、これにより現行の解雇保障の補完を行う事で雇用と解雇が適切かつ円滑に行えるようにする。また、求められる人材を排出するために、社会保障費を原資として各種人材育成、労働生産性向上プログラムを実施する。

5) FDI 促進と外国人雇用を切り離して考えることはできない。FDI の促進と維持を図るため、ある一定の能力・技能を持った外国人人材への雇用制限を撤廃ないしは緩和するなどの方策が必要。また外国人就労者の就労許可・査証申請、更新、抹消等のコントロールは単一の政府組織（例えば法務人権省入国管理総局ないしは労働省）によって行うことで正確かつ円滑な手続きが進められるようにする。

6) 外国人就労者及びビジネス来訪者について、外国人就労者、ビジネス来訪者が所定の就労許可ないしビジネスビザを取得している場合には、インドネシア国内でどの地域においても等しく法令で認められた活動を円滑に行えるよう関係省庁の対応を統一する。

・ネガティブリストの緩和、ネガティブリスト以外の分野別規制の削減

世界銀行ポリシーノート what drives Foreign Direct Investment in Indonesia?[11]によれば、規制緩和と投資促進の相関が確認されている。また、世界銀行 Foreign Investor Perspective and Policy Implications によれば、FDI はその国の国内事業者にもポジティブな効果を与えることが指摘されている。さらに、OECD Investment Policy Reviews Southeast Asia[12]によれば、2010 年以降はインドネシアよりマレーシア及びベトナムの方が FDI の規制緩和が進んでいること、サービス分野への規制が厳しくなるほど、労働生産性が低下する傾向が指摘されている。これらに加え、世界銀行 Service Sector Reform and Manufacturing Productivity: Evidence from Indonesia[13]において、インドネシアはサービス規制によりロジスティクスコストが高く、製造業の生産性にもネガティブな影響を与えていることが指摘されている。その他、インドネシアではネガティブリスト以外に大臣令等による特定セクターに対する規制が課されているケースがあり、投資家にとって投資判断を難しくしている。例えば、外資フォワーダーには運輸大臣令 Transportation Ministerial Regulation No.47/2015 及び No.49/2017 に基づき業種特有の最低資本金が求められており、マルチライセンスが禁止されている。また、現在はタバコに関する法案が審議されており、その法案は輸入たばこに関する輸入関税を決定するだけでなく外資比率を最大 30%に制限し、かつグランドファーザーの適用外となり得るものとなっている。投資促進には、ネガティブリストの緩和、ネガティブリスト以外の分野別規制の削減が必要である。JJC ではこれまでも特定課題として Construction Sector における解釈の明確化、小売業の事業実態に即した店舗面積規制の緩和、ロジスティクスのコスト削減及び効率化に資するフォワーダー規制の緩和などを提言してきているところである。

・外資への最低投資額規制の一部緩和

インドネシアにおいてわずかでも外国資本が入ると外資の区分となり、外資は全て大企業扱いとなっておりることから、100 億ルピアの払込が求められる。これは周辺国に比べても要求される最低投資額が大きく、投資の妨げとなっている可能性がある。例えば、MIZUHO Financial Group – MIZUHO Research & Analysis No. 12, 2017[14]によると、自動車産業においては、OEM 及び Tier 1 はタイとインドネシアは同等な企業数が存在しているにも関わらず、Tier 2-3 の企業数はタイが 1700 社とされているのに対して、インドネシアは 1000 社にとどま

[11] http://documents.worldbank.org/curated/en/360411540797707636/Policy-Note-What-drives-Foreign-Direct-Investments-in-Indonesia
[12] https://www.oecd.org/daf/inv/investment-policy/Southeast-Asia-Investment-Policy-Review-2018.pdf
[13] http://documents.worldbank.org/curated/en/207801468049736587/Service-sector-reform-and-manufacturing-productivity-evidence-from-Indonesia
[14] https://www.mizuho-fg.co.jp/company/activity/onethinktank/vol012/pdf/06.pdf

っている。もしタイと同等の Tier 2-3 の企業が進出した場合、自動車産業の裾野産業だけで新たに 700 社の投資が見込まれ、JETRO データを基に平均 200 名の雇用を仮定した場合に 14 万人の新規雇用を生み出す可能性がある。また、デジタル分野、クリエィティブ分野、その他のニッチな新技術分野の企業は設備等に大きな投資を要さないことが想定される。このため、最低投資額規制を緩和することによって、インドネシアの裾野産業強化及び新技術分野の呼び込み等を促進できるのではないか。

・再生可能エネルギー等のエネルギー分野への投資規制緩和/インセンティブ

APEC Energy Demand and Supply Outlook 7th Edition 2019[15]によると、インドネシアのエネルギー需要は引き続き増加していくとされており、インドネシアが石炭と LNG の世界有数の輸出国の 1 つとして、輸出と急速に成長する国内需要の間でそのエネルギー資源のバランスを取っていく必要があるとされている。インドネシアエネルギー鉱物資源省の資料によると、現在は輸出ポジションにある天然ガスも国内需要の増加に伴い 2025 年にも輸入ポジションに転ずる可能性があるとされており、エネルギー分野においても貿易収支が悪化する可能性がある。また、地球温暖化対策として温室効果ガスの排出を抑制していかなければならないことに加え、昨今ではインドネシアの大気汚染の問題も指摘されている。さらに、2019 年 8 月にはジャワ島において広域な停電が発生し、経済活動や人々の生活に大きな影響が発生した。これらの問題に対応するため、エネルギー資源の更なる開発の促進、再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギー導入の促進、発電所や系統の強化を図っていくことが重要となる。これらを一層促進するためには外資参入や民間参入を促進していくことが効率的であるだろう。例えば、再生可能エネルギー投資に関して大きな可能性があるが、現在の FIT 価格では民間企業が投資を行うことは非常に難しい。投資を誘発するインセンティブとなるような FIT 価格への見直しを期待したい。また、発電分野への投資に関しては、商業運転開始日（Commercial Operation Date）前における株式移管/売却の許可、Force majeure に伴うリスク分担の明確化、入札制度・契約方式の明確化、PP No.14 2017 に係る細則・ガイドライン及び検討プロセスの開示を通じた、発電分野への投資促進を期待したい。

[15] https://aperc.ieej.or.jp/publications/reports/outlook.php

ASEAN Regulation Comparison

			Indonesia	Ministry	Thailand	Vietnam
NEGATIVE LIST for foreign investors					**Regulated as below for PMA =Foreign share more than 50 %**	
***Presidential Degree No.44/2016 (DNI)**						
	(1)CONSTRUCTION		<For only **Public Project**> Contract amount > Rp 50 billion	BKPM, PUPR	<Project requiring the use of special technology, expertise, etc.> Minimum capital: THB 500 million (Equivalent to IDR 225 billion)	Not Regulated
	(2)RETAIL		Store space > 2,000m2	BKPM, TRADE	Total minimum capital: THB 100 million (Equivalent to IDR 45 billion); or Minimum capital of each store : THB 20 million (Equivalent to IDR 9 billion)	Not Regulated except… Cigarettes, Sugars, Pharmaceutial products, Precious metals & stones
TAX						
	(1)PPh22 *No.110/PMK.010/2018		Import goods price × 2.5%	FINANCE	Not Regulated	Not Regulated
	(2)PPh25 *No.208/PMK.03/2009	frequency	Monthly		semi-annual	Quartely
		calculation	Based on previous year's tax amount		Based on Taxpayer's own estimation	Based on Taxpayer's own estimation
		penalty	-		in case that estimation<actual amount×75%	in case that estimation<actual amount×80%
MINIMUM CAPITAL REGULATION *BKPM Decree No.6 / 2018 *SME Law No.20 / 2008			Total Investment:IDR 10 billion Paid-up Capital:IDR 2.5 billion	BKPM	Minimum Capital:THB 2million (Equivalent to IDR 0.9 billion)	Not Regulated except… Financial services, Telecommunication, Hospital, Property, Marine transport, Air transport
FORWARDING						
***Reg. of Minister of Transportation No.49 / 2017**						
	(1)Obtain Multi Licenses		Prohibited	BKPM, TRANSPORTATION	Not Regulated	Not Regulated
	(2)Max Foreign Capital share		67%		International: 100% Domestic: 50%	
	(3)Min Paid-up Capital		USD 1mil		Not Regulated	
ELECTRICITY				ESDM		
***MEMR Reg 50/2017**						
	(1)FIT price （Solar)		6.68(US cents/kWh)*		18.1(US cents/kWh)	9.35(US cents/kWh)
	(2)Renewable Energy ratio		5.9%(3,740MW)		16.8%(7,400MW)	1.3%(590MW)

*Tariff is determined based on the Area Basic Generation Cost(BPP). 6.68(US cents/kWh) is 85% of national average BPP

（JJC アクション）

・インドネシア政府との継続的な意見交換

事業環境向上及び FDI 促進には、様々な視点から多くの検討が必要になることが想定され、インドネシア政府関係者の円滑な検討ができるように、JJC 日系企業はインドネシア政府関係者と継続的な意見交換を行っていく。また、必要に応じて適切な情報提供を行っていく。

・インドネシア政府と連携した企業向け政策/制度説明会

政策/制度の安定性及び透明性の確保を提言するとともに、JJC 日系企業の政策/制度の理解を向上させ、適切な対応を促していくことも必要と認識している。そのために、インドネシア政府と連携して企業向け政策/制度説明会を積極的に開催していく。

・投資促進に関するセミナー及び/または情報発信

JJC 日系企業はインドネシアの一員として、投資促進に関するセミナー及び/または情報発信を積極的に行っていく。

２．人材育成・技術移転

ジョコウィ政権において、人材育成が最重要課題の一つとして強力に推進されている。JJC 日系企業としても、インドネシアの国際競争力強化や持続的な経済発展を実現していくために、「より良いものをつくる」ことが必要であり、更なる生産性の向上が不可欠だが、「人づくり」はその最も大事な基盤である。

世界で活躍する日本企業の創業者は、「事業は人なり」「モノづくりは人づくり」といった言葉を残している。これは現在の日本企業に脈々と引き継がれており、大企業だけでなく中小企業にも広く根付いている。例えば、製造業において、いかに機械化が進んだとしても、事業やモノをつくるのは人であるからこそ、人を育成しなければ事業を運営できないという考え方に基づいたものである。日本企業は　長い年月をかけて、手作業を通じてモノづくりの原理原則を突き詰め、技能を高め続け（「匠」の技能）、その「匠」の技能を活用した効率的な製造方法は何かについて徹底的に追及し続けた結果、国際競争力のある製品を生み出すことができた。もちろん、その製造・運営のノウハウは日々高め続けていく事が重要であり、改善に終わりはない。当地で製造業を営んでいる日系企業がこれまで培ってきた「匠」の技能と効率的な製造方法をインドネシアの実状に沿った形で移転していく事は、インドネシアが世界トップ 5

の経済大国の実現に大きく貢献するものと考えている。その一方で、その実現に向けては、地道で継続的な中長期スパンで取り組む必要があると考えている。

2018 年時点において、日系企業は 7.2 百万人の雇用を創出し、90%以上の日系企業が人材育成を行っている。また、自社の社員に対する人材育成だけでなく、インドネシア人が経営するサプライヤー企業への技術指導を実施するなど、社外に対する貢献活動も行っている。JJC 日系企業は、単に技術的な側面について育成するだけではなく、グローバル競争においてインドネシアの人材能力を最大限発揮するために、自主性、コミュニケーション、チームワーク、5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）といった産業界で能力を発揮するための資質の備わった人材育成も行ってきている。また大学への人材育成面での貢献の一環として、日本の ODA を通じて、バンドン工科大学、ハサヌディン大学、ガジャマダ大学の工学系学部等に対し、教育施設整備や研究能力の向上に関する円借款、技術協力を実施し、学生数の確保や教育や研究の質の向上にも貢献している。

このような環境の中、産業界において現在は、IT ツールの飛躍的な革新による「産業革命 4.0」の状態にあると言えるが、その実現に向けては 3 つのステップが必要である。①規律やチームワークといった基本行動を身に付けること、②その上でスキルを修得すること、③組織的にそのスキルを効率的に活用して生産性を向上させること、これらの基盤があってこそ、産業革命 4.0 が効果を生み出し、またインドネシアの企業と人材の育成の抜本的な強化に繋がるものであり、以下を提言する。

Road to IR4.0

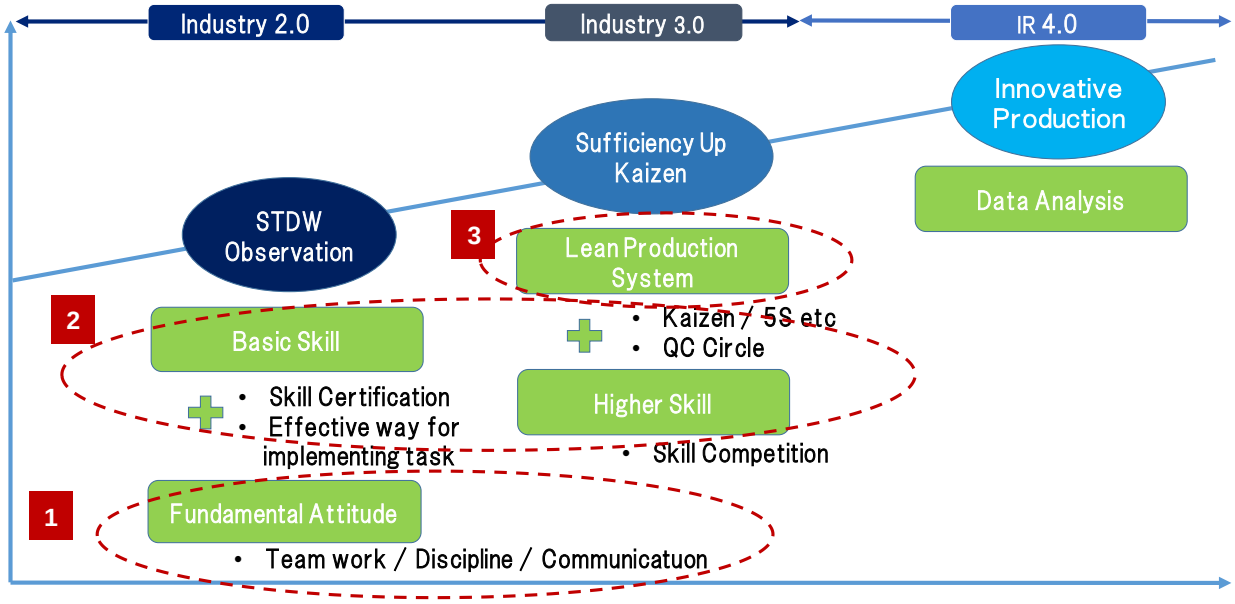

（人材育成・技術移転に関する政策提言）

・製造職場に求められる資質（規律・基礎知識）を身に付けた人材の育成【1】

製造職場で働く従業員に必要な事は、①規律遵守、②チームワーク、③数学的な論理思考力を中心とした基礎学力、である。企業における職業教育も行なっていくべきではあるが、採用前にこれらを身に付けた人材が豊富にいることで、次のステップである技術・技能の修得に企業側は特化でき、人材育成の加速化が期待できる。日本の場合、これらの観点を重視した学校教育も行なっており、インドネシアにおいてさらに、政府、産業界、教育機関が連携し、学校教育のあり方についても検討していく必要があると考えている。

また、上記基本資質の上で、各職種に必要な専門知識を身に付けた人材を送り出す高校・SMK や大学においても、産業界のニーズを把握した教育が行われていることは肝要である。既に Bappenas の KEBIJAKAN PENDIDIKAN DAN PELATIHAN VOKASI 2020-2024 において、そのような課題認識がなされている。現在産業界と SMK や大学と連携して行なっているモノづくり教育支援を、更に加速していくことが必要である。

・技能と技術の更なる修得【2】

モノづくりを行なうためには、その業務を遂行する際に必要となるスキルが重要である。実際のモノをつくっていく業務に必要な「技能」（技能員）と、そのモノの設計や製造プロセスを決めていく業務に必要な「技術」（技術員）を修得し、高めていく必要がある。そのことが　インドネシアの労働生産性向上の基盤として重要な要素の一つである。

そのためには、職業訓練の充実と技術レベルを確認できる仕組みづくりが非常に重要となる。昨今は個別企業や国際機関などの職業コンピテンシーが、BNSP の承認の下で認定されている取り組みも行われている。これらの既にある制度を、国家レベルで効果的に連携させ、あらゆる産業に拡張していく、技術認定制度の徹底した実現を提案する。

また、上記の他、安定的な企業活動を支える事業基盤の充実のため、その一例として、法律や税務の専門家の充実にも期待したい。難解な税法を理解し正しい申告を行うためには、それを支える専門家として税理士及び公認会計士の拡充が図られることが望まれる。

・効率的な製造職場運営（リーン生産方式）ができるマネジメント人材の育成【3】

製造業に必要な資質を身に付けた人材が「技能」「技術」を高めるだけでは画期的な生産性向上は見込めない。さらに大切なことは、高い能力を身に付けた一人ひとりの人材の能力を

効率的に最大限発揮させ、組織成果の最大化を図ることができるマネジメント人材の存在が何よりも不可欠である。組織成果の最大化を図るマネジメントが「リーン生産方式」であり、この人材を多く育成する事がインドネシア全体の製造業の生産性向上につながっていく。

インドネシア産業界における人材育成のため、JJC 日系企業が工業省と連携し、中部ジャワ地区の鋳造会社におけるリーン生産方式に基づいた支援を行ったが、一朝一夕にこのようなマネジメント人材の育成が進むわけではなく、一人ひとりとインストラクターがしっかりと個別に向き合いながら、地道に粘り強く、OJT 及び実践で指導していく取り組みが重要である。

そのためには、単にリーン生産方式を座学で理論を学ぶだけでは不十分で、実際の各企業の職場での実践を通じた指導・訓練が何よりも必要な事である。生産性向上によるインドネシアの競争力強化に向けて、実践型のマネジメント人材の育成を提案する。

（JJC アクション）

・インドネシア金型工業会（IMDIA: Indonesia Mold and Dies Industry Association）による裾野産業支援

JJC 日系企業は、IMDIA の運営に多くの支援を行っている。2007 年から 2018 年までに 593 人の試験に合格したインストラクターを育成し、3,556 人の認定ワーカーを輩出した。また、今後はインドネシアで高度な金型製造に取り組み、現地調達率の向上に貢献する。

［高等教育及び SMK レベルへの人材育成］

・TOYOTA Indonesia Academy 及び SMK Mitra Industri MM2100

トヨタインドネシアアカデミーは、SMK 卒業生を対象に、深くて広い専門知識が求められる保全技能者を、人間性の育成の観点も含めてインドネシアの将来の自動車製造のリーダーとなる人材の育成を行なっている。また SMK Mitra Industri MM2100 は、地元の希望者を中心に、規律遵守・基礎学力といった製造業に必要な要素を身に付けたインドネシアの若年層の能力向上に取り組んでいる。

・SMK 教員トレーニングの実施

ジェトロと AOTS は、経済産業省、工業省及び IMDIA と連携して、年間約 100 名の SMK 教員に対して製造現場で使う機器を用いた実践的トレーニングを実施している。2019 年から、インドネシア内でのトレーニングに加え、日本での研修プログラムを開始することとしており、トレーニング事業の拡大を図っている。

・日アセアン経済産業協力委員会（AMEICC: AEM-METI Economic and Industrial Cooperation Committee）事業による高等教育支援

高等教育における産業ニーズに沿ったカリキュラム開発を支援してきている。例えば、ダルマプルサダ大学において産業オートメーションシステムプログラムのカリキュラム開発支援を行い、同時に CAD、計測ツール、電気空気圧教育キットなどの整備を実施した。整備した機材が十分に効率的に活用され、カリキュラムが発展、改善されるように引き続きフォローしていく。また、STTI バンドンポリテク（Politeknik STTT Bandung）において 5S と改善に関するセミナーや企業へのインターンシップを通じた即戦力として活躍できる人材の育成、BINUS 大学やアフマド・ヤニ大学などにおいて寄附講座を実施している。

・学生向けものづくりセミナーの実施

JJC 日系企業は、インドネシア日本友好協会（PPIJ）と共に大学生を対象とした「ものづくりセミナー」を実施している。これは、日本の製造業の「ものづくり精神」をインドネシアで理解してもらい、インドネシアにも日本のものづくり文化、製造業の素地を根付かせ、インフラ整備・促進、人材育成など、今後のインドネシアの発展に貢献するための活動である。JJC 日系企業は、産学連携の取り組みの一環として、引き続きこの機会を提供していく。

［企業内の人材育成に取り組む仕組みづくり］

・日系企業による社内研修

日系企業は、2018 年時点で、7.2 百万人の雇用を創出し、そのうち 90%以上の日系企業が人材育成を行っている。いくつかの企業は幹部候補のインドネシア人社員に対して日本で研修を行なっている。

・海外産業人材育成協会（AOTS: The Association for Overseas Technical Cooperation and Sustainable Partnership）を通じた日本での研修及び専門家派遣

AOTS は、日系企業が行う現地幹部候補者及び技術者に対するトレーニングを支援しており、1959 年から 2017 年までの間に日本での研修はインドネシア人 21,436 名、インドネシアでの研修は 19,045 名に対して実施してきている。引き続き、AOTS の支援を通じて、インドネシアの人材育成及びインドネシアへの技術移転の促進に貢献していく。

・「ＱＣサークル活動」の継続実施

各メンバーがチームを組み、職場の問題点を解決していく。小集団による改善活動は、更なる生産性向上の観点から、そのリーダーやメンバーを育成するのに大変有効な手段である。JJC 日系企業は、継続的に実施すると同時に、各企業におけるグローバルな QC 大会や交流会などを通じて、他国の最新事例の共有化による研鑽を促すという観点でも継続的に取組みを行なっていく必要がある。

［リーン生産方式に基づく取り組み］

・日系企業によるインドネシア企業、サプライヤー及び大学への支援

人材育成・技術移転に関する政策提言【3】で述べた通り、効率的な製造職場運営（リーン生産方式）として、JJC 日系企業のある企業では、インドネシアの企業、サプライヤー、大学へ、以下の取り組みを継続的に行っている。

i. 中部ジャワ地区におけるリーン生産方式に基づいた自立化支援

中部ジャワ地区にあるインドネシアの鋳造会社において、リーン生産方式に基づいた生産運営を支援している。具体的には、企業に指導者を送り込み、工場内の整理・整頓活動や安全・効率的な生産活動の改善支援を実施した。結果、生産性があがり、現在は自動車会社の TIER2 サプライヤーになるまでレベルアップすることができた。

ii. リーン生産方式の現地指導を通じたサプライヤー育成

リーン生産方式を座学だけではなく、実際の生産現場でどのように活用し、効率的な工場運営を行うか、が生産性向上に大きく寄与するが、裾野の広いサプライチェーンをもつ自動車業界を中心に、インストラクターのよる各会社生産現場でのリーン生産方式の実践指導や相互の会社間での研鑽によるレベル向上を推進している。

iii. 「モノづくり教育」支援

インドネシアの 11 の大学に対し、リーン生産方式の教材の提供や講師を派遣し、大学講師の育成を支援している。また 17 の仕入先、612 人の方々に、リーン生産方式に基づいた製造職場の運営について、各会社の現場に出向きさまざまな指導を行い、各社の生産性向上に寄与する活動を行っている。

［新たな制度への支援］

・特定技能／技能実習制度への支援

2019 年から日本の新たな在留資格として創設された特定技能に関して、インドネシア人材の円滑に送り出すために、JJC 日系企業は日本政府及びインドネシア政府に対して必要な協力を行っていく。

３．インフラストラクチャー整備

前章 2-5 で触れたとおり、第 1 期ジョコウィ政権を通じ積極的なインフラストラクチャー開発が行われ、JICA-BAPPENAS がマッキンゼーに委託した調査によると、2013-2014 年には GDP 比 3%程度であったインフラ投資が、2016-2017 年には 4.5-5%に拡大している。これに対して、日本政府及び企業もジャカルタ MRT 等の ODA 事業やジャワ島内の大型発電所開発等を通じてこれをサポートしてきており、その結果、左記に加え、高速道路網・通信インフラ等の整備において、顕著な進展が見られる。他方で、同マッキンゼー調査によると依然として第 2 期政権の 5 年間においても 7,000trillion IDR ものインフラストラクチャー整備のニーズがあると試算されている。第 1 期政権期において日本政府及び企業がインフラストラクチャー整備に協力を行ってきた経験を踏まえ、今後のインフラストラクチャー整備を加速化させインドネシアの経済・技術力向上に寄与するという観点から、以下を提言する。

Image source: MRT Jakarta website

（インフラストラクチャー整備に関する政策提言）

・日本技術の活用、日本―インドネシア企業の協力を通じたインドネシアへの技術移転

MRT やパティンバン港開発事業では STEP 円借款[16]が適用されている。STEP 円借款では日本技術の活用、日本企業のコンサルタント／コントラクターとしての参画が条件となっているものの、実際は日本－インドネシア企業の JV が受注して事業を実施しており、かかる協働を通じて日本企業が有する技術・ノウハウがインドネシア企業に移転されている。また STEP 円借款においても約 70%はインドネシアのローカルコンテンツが占めている。さらに MRT では円借款による協力の対象に車両・システムの運用・維持管理が含まれており、コンサルタントによる支援は MRT の安全・安定運行の確立に不可欠なものとなっている。

上述のように、MRT やパティンバン港開発は日尼協力の好事例と考えられ、引き続き、インドネシアのローカルコンテンツの最大活用と日本技術の活用・インドネシアへの技術移転が両立するような形でインフラストラクチャー開発が行われることを望む。

・将来旅客需要を踏まえた都市交通計画の策定、同計画に基づいた事業実施

ジャカルタをはじめとするインドネシアの主要都市においては渋滞など都市交通の問題が顕著となっており、経済効率等を大きく損なっている。渋滞緩和を目指した都市交通計画の策定が各都市において検討されているところ、交通モードの選択・整備計画立案にあたっては、「低コスト」「短期間での整備」「土地収用の容易さ」が重視されがちであるが、むしろ中長期的な将来旅客需要を踏まえた都市交通計画の策定（交通モードの選択を含む）が必要である。

ジャカルタ首都圏については、JICA の技術協力「ジャボデタベック都市交通政策統合プロジェクトフェーズ 2」（JUTPI2）を通じて、同首都圏内の将来旅客需要の推計を行い、これに基づき「旅客需要の大きなルートには MRT、中程度のルートには LRT 他の交通モード」という基本思想に基づく都市交通の将来路線網案を提案したところである。

インフラストラクチャー開発において、様々な省庁や自治体との調整や許認可の取得などが必要となるため、計画通りにインフラストラクチャー開発を進めるために省庁間及び中央・自治体間の調整メカニズムの導入・強化が必要である。

[16] STEP 円借款とは、我が国の優れた技術やノウハウを活用し、開発途上国への技術移転を通じて我が国の「顔が見える援助」を促進するため、2002 年に導入されたタイド借款。

・PPP 案件活性化・PPP への FDI 導入のための取組

インフラストラクチャー開発を政府予算と国営企業で進めていくだけでなく、PPP によるインフラストラクチャー開発を推進することでより加速的にインフラストラクチャー開発を進めていくことが可能である。日系企業を含め、外資企業は PPP インフラストラクチャーへの参画に引き続き高い関心を有している。

他方、過去 5 年間のインドネシア政府の努力により、IIGF の設立、VGF/AP 制度の制定等、PPP インフラストラクチャーを推進させるための仕組みはある程度整いつつあるものの、外資企業の PPP インフラ参画にあたっては、入札・落札までに多くのプロセスを経ることとなっているため長期間の関与を強いられること、セクターによっては収入保証等の官民での適切なリスクシェアにかかるストラクチャリングが不十分であること、特にルピア建てでの長期資金やプロジェクトファイナンスの供給が不十分であること、といったボトルネックが依然として存在している。実際に、2010 年-2017 年に実現した PPP 案件の規模については、ブラジル（153billion USD）、インド（136billion USD）、トルコ（84billion USD）等と比較するとインドネシア（34billion USD）[17]はまだ拡大の余地がある。今後、PPP 案件の活性化、PPP への FDI 導入に向け、日本政府とともに引き続きかかるボトルネック解消にむけて取り組むことを歓迎する。

・省庁間及び中央・自治体間の調整メカニズムの導入・強化

インフラストラクチャー開発において、様々な省庁や自治体との調整や許認可の取得、土地収用などが必要となるが、かかるプロセスに長時間を要する結果プロジェクトのスケジュールに遅延が生じ、コスト増にもつながるというケースが多発してきた。計画通りにインフラストラクチャー開発を進めるために、省庁間及び中央・自治体間の調整メカニズムの導入・強化が必要であり、これに基づき、土地収用・許認可取得といった各手続きがより円滑に進むことが求められる。

（JJC アクション）

・将来インフラストラクチャーニーズの具体化に向けたインドネシア政府との意見交換

日本企業からインドネシア政府に対する、インフラストラクチャー整備にかかるボトルネック解消・将来のさらなるインフラストラクチャー整備の必要性についての問題提起、ある

[17] World Bank PPP database に基づき、マッキンゼー試算。

いはインドネシア政府から日本企業に対するインフラストラクチャー整備への参画の期待・インドネシア側の取り組みの共有等を目的として、インドネシア政府との意見交換を行う。

・インドネシア政府と連携した企業向け情報発信

インフラストラクチャー開発は、事業の施工・管理、部材調達、その他関連作業などに関して、日本インドネシアの様々な企業と連携して実施される。それに関わる事業者は入札で選定されるため、多くの事業者に機会を提供するために、インドネシア政府と連携した企業向け情報発信を推進する。

4．輸出促進／国内市場の拡大

インドネシアの経常収支を改善し、インドネシアの持続的な経済成長を実現していくためには、貿易収支を黒字化していくことが必要である。2018 年時点では、日系企業は輸出の 24.4%に貢献しており、JJC 日系企業は引き続きインドネシアの輸出促進に貢献していく所存である。一方で、競争力のある製品を製造していくためには、コスト面を考えた場合に 1 つの重要なファクターとして生産規模が必要となる。つまり、国内市場が拡大すればするほど、輸出ポテンシャルは高まるといえる。周辺諸国と比べて、国内市場が大きくかつ今後の成長可能性も高いため、インドネシアの国内市場の拡大を、輸出の強力な原動力としていくことが効果的であると考える。またそれが、インドネシアの堅牢な産業競争力の実現にもつながっていくと理解している。さらに、インドネシアに進出している日系企業にとって、事業環境の向上とともに国内市場が拡大すれば、それに応じた投資を拡大していく強い意志があるといっても過言ではない。国内市場の拡大には、産業活動の規模の拡大や、より着実に産業活動の高度化を進めていくための人材育成、それらを支えるインフラストラクチャーが必要となり、「事業環境向上・FDI 促進」、「人材育成・技術移転」及び「インフラストラクチャー整備」に対する政策提言は上記で述べてきたとおりである。同時に、資本財及び生産財の円滑な輸出入や、戦略的な EPA/FTA の締結など、競争力のある貿易環境の整備を図っていくことが必要である。

（輸出促進／国内市場の拡大に関する政策提言）

・必要な資本財及び生産財の円滑な輸入（通関課題の改善）

現在は多くの資本財や生産財が輸入されており、それを使って生産された製品がインドネシア国内市場へ供給されるとともに一部が輸出されている状況である。事業環境向上や FDI

促進により、今後の裾野産業のより一層の充実を通じたインドネシアの国際競争力強化が期待されるところではあるが、当面は必要な資本財及び生産財の円滑な輸入を通じて、国際競争力を強化することが必要となる。世界銀行の Doing Business 2019 Regional Profile East Asia and the Pacific (EAP)[18]において、輸出入手続きにおいて周辺国に対する優位性が劣っており、特に輸入手続きにおいては優位性の低さが顕著である。また、例えば鉄鋼製品の輸入においては、半年または 1 年に一度、工業省から推薦状を取得した上で、商業省から輸入承認を取得しなければならない。加えて、その運用を定めた法令の変更や、法令の変更なしに実務者の解釈で急に規制が強化されることが頻繁に発生するため、輸入承認取得に想像以上の時間を要することも多い。その結果、鉄鋼製品の緊急輸送が必要となるなど、生産コストが増加する事態がしばしば発生しており、国際競争力の低下を招いている。また、過去にはこの輸入承認遅延により、インドネシアでの自動車生産が停止する寸前まで鉄鋼製品の輸入が滞ったこともあり、今もなお、同様のリスクをはらんでいる。もし自動車生産が停止していれば国内市場及び輸出に大きな影響が発生し、甚大な経済損失につながっていたことが容易に想像される。

Time to import: Documentary compliance

Country	(hours)
Thailand	4.0 hours
Malaysia	7.0 hours
Vietnam	76.0 hours
Philippines	96.0 hours
Indonesia	106.2 hours

Cost to import: Documentary compliance

Country	(USD)
Thailand	43.0 USD
Philippines	50.0 USD
Malaysia	60.0 USD
Indonesia	164.4 USD
Vietnam	183.0 USD

Source: Doing Business 2019 Regional Profile East Asia and the Pacific (EAP)

・EPA/FTA 等を通じた競争力のある貿易環境の整備

インドネシアは、日本インドネシア経済連携協定（JIEPA）をはじめ、いくつかの国及び地域との自由貿易協定（FTA）及び経済連携協定（EPA）を締結しており、そのような貿易円滑化の枠組みをさらに充実させ、最大限活用していくことが必要である。特に、インドネシアで生産されている製品の特性や強みを考慮して、戦略的に FTA または EPA の交渉相手を選定していくことが効果的であると考えられる。また、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の早期妥結により、インドネシアにとって貿易環境が充実していくことが期待される。

[18] https://www.doingbusiness.org/en/reports/regional-reports

・輸出保税区（KB）の規制緩和

輸出を前提としたセットメーカーへの部品供給を行うためにインドネシアに進出したサプライヤー企業は、セットメーカーの撤退に伴い、輸出製品向けの部品供給を十分に確保できない状況となっている。そのようなサプライヤー企業はインドネシアでの事業を継続するために内需主体のセットメーカーと取引せざるを得ない状況であり、内需（非保税）が増えると、保税ステータスが維持できないこととなる。財務大臣規程 2018 年第 131 号及び関税総局長規程 2018 年第 19 号に基づき、前年輸出実績額の 50%を超えた国内販売の許可を得るために特認申請を行う企業も増えている状況である。そのような企業は、保税工場と非保税工場の 2 つの工場を有する体力は無い状況である。もしこのようなサプライヤー企業が、今後許可が得られない場合や、内需中心のセットメーカーとの取引を優先せざるを得なくなった場合、その企業はステータスの変更などを行うこととなってしまう。そのようなことが、さらには輸出セットメーカーの保税ステータスを有するセットメーカーのコストアップを引き起こし、保税ステータスのメリットが失われ、さらには輸出の競争力を失っていくこととなる。輸出保税区の規制緩和を図り、そのような企業を救済し、輸出促進に向けた基盤を維持することが必要である。

（JJC アクション）

・輸出促進／国内市場の一層の拡大に向けた努力

JJC 日系企業は、生産性向上、現地調達率の改善等を通じ、輸出促進／国内市場の拡大に資する競争力のある製品・サービスをより良い品質でより安く創造するための努力を継続する。また、JJC 日系企業は事業環境の向上及び国内市場の拡大に応じた投資の拡大を図る。

5．その他

インドネシアの国際競争力の強化及び持続的な発展の実現には、イノベーションの促進も重要となろう。

ASEAN のユニコーン企業 11 社のうちインドネシアには 5 社が勃興し、銀行口座の未普及や交通渋滞等の社会課題に対応して、巨大な消費者層に対する支払・決済サービスや各種のデリバリー・生活サービス等が急速に拡大している。日本企業はこれらインドネシアのスタートアップの活動に注目し、提携の動きを進めている。今後インドネシア政府が Making Indonesia 4.0 を進める中で、スタートアップ支援は極めて重要である。日本の大企業やスタートアップは、

インドネシアのパートナーに対し革新的な技術やビジネスプランで貢献したいと希望しており、これらの企業が当地で円滑に活動できるような条件整備（最低資本金規制の緩和等）及び積極的な支援（優遇税制等）の強化が強く望まれる。

イノベーションの促進には、ベンチャー企業の発掘や育成が注目されがちであるが、知的財産保護も重要な要素となる。すでに認識されているとおり、一般的に特許法は、発明者の知的財産を保護するのと当時に公開がなされることによって知識の普及や重複投資の排除がなされることになる。知的財産が適切に保護される環境を整備することは、イノベーションを促進する上で非常に重要な側面を有する。また、昨今はデジタル技術によるイノベーションが促進されることも多い。デジタル技術の活用が進むにあたり、様々な種類のデータが流通及び利用されイノベーションの増大及びより良い持続的開発をもたらす一方で、データ保護や個人情報保護についても適切な対応が必要となる。2019 年 6 月の G20 大阪首脳宣言においてもイノベーションに関して、データ・フリー・フロー・ウィズ・トラストの重要性が指摘されている。このように、イノベーションを促進するための環境整備がなされていくことも期待される。

【おわりに】

日本政府とインドネシア政府は、日本インドネシアの官民ワーキンググループを設置し、輸出促進と人材育成に関して議論を行うこととしている。JJC は、この政策提言を実行及び実現していくためにも、当該官民ワーキンググループに積極的に参加し、日系企業の視点をインプットしていく。

JJC は様々な機会をとらまえて、インドネシア政府と継続的なコミュニケーションを行い、インドネシアが直面している課題の解決及び 2045 年の目標に向かってインドネシアの国際競争力強化と持続的な発展を図り、日系企業とインドネシアの繁栄に最大限貢献していく。